

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：畜産業費 目：家畜保健衛生費

事業名 豚熱予防的ワクチン接種事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 家畜防疫対策課 防疫推進係 電話番号：058-272-1111(内4155)

E-mail : c11449@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 71,573 千円 (前年度予算額： 72,629 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	72,629	33,966	0	18,009	0	0	0	0	20,654
要求額	71,573	33,524	0	17,047	0	0	0	0	21,002
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

平成30年9月に県内で豚熱の感染が確認されて以降、発生前の約6割にあたる7万頭を失った。令和元年10月、予防的ワクチン接種を可能とする新たな防疫指針が施行され、ワクチン接種を速やかに開始した。

ワクチン接種開始以降、県内の養豚場で発生は確認されていないが、全国では現在も農家の発生が認められ、依然として豚熱の発生リスクがあるため、ワクチン接種を継続する必要がある。

(2) 事業内容

豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針に基づき、豚熱ウイルス予防のワクチン接種及びモニタリング検査を実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

家畜伝染病予防法の規定に基づく。

- ・国の全額負担：家畜防疫員旅費、検査薬品費、消毒薬品費、投薬薬品費
- ・国の半額負担：動物用生物学的製剤費、衛生資材費
- ・県の全額負担：その他

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報酬	6,555	会計年度任用職員（家畜伝染病対応業務専門職）
旅費	2,001	家畜防疫員旅費
需用費	62,285	ワクチン等購入費、資材費、公用車ガソリン代
役務費	318	資材輸送費、郵便代
委託料	414	感染性廃棄物処理
合計	71,573	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略（2023～2027）
 - 2 健やかで安らかな地域づくり
 - (2) 安らかに暮らせる地域
 - ⑥災害と危機事案に強い岐阜県づくり
- ・「ぎふ農業活性化基本計画」（R8～12）（仮称・令和8年3月策定予定）
 - 基本方針4 安心できる農畜水産業と農村の環境整備
 - 4 生産を脅かすリスクへの対応
 - ①家畜伝染病に対応できる畜産産地づくり

(2) 国・他県の状況

国が、豚熱ウイルス感染野生いのししから飼養豚への感染リスクが高い地域を「予防的ワクチン接種推奨地域」として設定。北海道を除く46都府県において、同様に接種が実施されている。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

国の防疫指針に基づき、飼養豚等に豚熱ワクチン接種を行い、農場における豚熱発生を防止する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

国の防疫指針に基づく感染症予防措置であるため、指標設定になじまない。

（これまでの取組内容と成果）

令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・県内養豚農場等においてワクチン接種及びワクチン接種後の免疫付与状況確認検査（抗体検査によるモニタリング）を実施した。 (接種頭数：213,696頭、検査頭数2,832頭) ・国の豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針の一部改正に伴い、従来の家畜防疫員によるワクチン接種に加え、知事認定獣医師による接種を開始した。 ・ワクチン接種以降、当県の飼養豚等での豚熱発生を防止している。
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・県内養豚農場等においてワクチン接種及びワクチン接種後の免疫付与状況確認検査（抗体検査によるモニタリング）を実施した。 (接種頭数：224,581頭、検査頭数2,715頭) ・ワクチン接種以降、当県の飼養豚等での豚熱発生を防止している。
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・県内養豚農場等においてワクチン接種及びワクチン接種後の免疫付与状況確認検査（抗体検査によるモニタリング）を実施した。 (接種頭数：341,361頭、検査頭数2,678頭) ・国の豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針の一部改正に伴い、従来の家畜防疫員・知事認定獣医師によるワクチン接種に加え、登録飼養衛生管理者による接種を開始した。 ・ワクチン接種以降、当県の飼養豚等での豚熱発生を防止している。
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・県内養豚農場等においてワクチン接種及びワクチン接種後の免疫付与状況確認検査（抗体検査によるモニタリング）を実施した。 (接種頭数：362,534頭、検査頭数2,652頭) ・ワクチン接種以降、当県の飼養豚等での豚熱発生を防止している。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	平成30年から令和元年にかけて、県内豚飼養頭数の約6割が殺処分されるなど、経済的損失が莫大。ワクチン接種は県内養豚農家の総意であり、豚熱ウイルスの免疫付与するワクチン接種の継続は必須である。
(評価) 2	・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない 令和元年9月22日に養豚場での豚熱発生を最後に、同年10月25日のワクチン接種開始以降、当県の飼養豚等での豚熱発生はない。
(評価) 2	・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている 会計年度任用職員（家畜伝染病業務対応専門職）、知事認定獣医師制度及び登録飼養衛生管理者制度を活用し、ワクチン接種の担い手を確保することでワクチン接種業務の効率化を図っている。

(今後の課題)

- ・事業が直面する課題や改善が必要な事項
- ・より効果的なワクチン接種適期の検討
- ・継続的なワクチン接種の担い手の確保

(次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
引き続き、国の防疫指針に基づき、適切な豚熱ワクチン接種及びモニタリング検査を実施していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	